

令和8年

第2回町議会臨時会

# 行政報告

(令和8年5月8日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、3点につきまして行政報告をさせていただきます。

**(高木美帆さんに対する表彰及び感謝パレード・ふれあい交流会の実施について)**

はじめに、高木美帆さんに対する表彰及び感謝パレード・ふれあい交流会の実施について申し上げます。

本年2月6日から22日まで、イタリアで開催された冬季オリンピック競技大会のスピードスケート競技において、本町出身の高木美帆さんが、平昌大会、北京大会に引き続き3大会連続となるメダルを獲得いたしました。

高木さんは、このオリンピックの後、オランダで3月7日から2日間行われた世界オールラウンドスピードスケート選手権2026で総合3位という成績を収められ、このレースを最後に、現役を引退されました。

このことを受け、4月22日に開催した「町民栄誉賞及び特別町民栄誉賞選考委員会」において、高木美帆さんのこれまでの功績を称え、特別町民栄誉賞の授与を決定したところであります。

また、町及び「ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック出場選手を応援する会」は、今回のオリンピックを通して、多くの感動を与えていただいたことへの感謝と、これまでの競技生活への労いの意を表すため、ご本人からも、多くの方へ感謝を伝えたいというご意向を受け、明日5月9日に幕別町百年記念ホール前特設会場において、感謝パレードとふれあい交流会を実施することといたしました。

当日は、できる限り参加者数の制限をすることなく、多くの人と触れ合いたいというご本人の希望に沿った形で、屋外でパレード、表彰式、ふれあい交流会を実施することとしたところであり、たくさんの町民をはじめとする高木美帆さんを応援してきた方に参加をいただき、ご本人に労いや感謝の言葉をかけていただければと考えております。

**(国民健康保険の資格管理における事務処理誤りについて)**

次に、国民健康保険の資格管理における事務処理誤りについて申し上げます。

国民健康保険の加入・脱退に伴う資格管理につきましては、本人からの届出に基づき、健康保険資格証明書等により被用者保険の資格取得日または喪失日を確認の上、国民健康保険資格の切り替えを行うこととしておりますが、この度、被用者保険に加入されている方に国民健康保険の資格を重複して付与していた事案を確認いたしました。

被用者保険と国民健康保険の資格重複の問題は、全国共通の課題として認識されており、厚生労働省では、オンライン資格確認の導入に伴い、国において一元的に管理される資格情報を利用し、資格重複の情報を市区町村に提供する仕組みを構築したところであり、本年2月18日付け厚生労働省通知によりその運用方法が示されました。

この通知を受けまして、本町におきましても、提供された「資格重複状況結果一覧」により資格状況を確認したところ、82世帯の資格重複が判明したところであります。

本件事案を除く81世帯につきましては、被用者保険への加入後に、自ら届出をすべき国民健康保険の資格喪失手続きが行われていなかったもので、現在資格喪失に関する届出の勧奨を行っているところであります。

本件事案の資格重複につきましては、関係書類が文書保存期間の満了により不存在であるため原因については推測になりますが、平成17年2月8日付けの転居に伴う住民異動処理の際、当時の担当者が誤って国民健康保険の被保険者として事務処理したことによるものと考えられます。

なお、資格重複により、以後、国民健康保険税が課税されており、これまでの収納状況を調査したところ、本町で確認することができる最も古い平成18年度分から直近の令和7年度分までの期間において、総額565万6,300円の納付がありました。

相手方には、4月15日に直接訪問の上お詫びを申し上げ、経緯を説明するとともに、誤納となっている国民健康保険税の還付手続きを速やかに進めていくことでご理解をいただいたところであります。

今回の事務処理誤りにつきましては、弁解の余地はなく、町民の皆様の信頼を損ねたことにつきまして、深く反省しているところであります。

今後は、二度とこのような事態を招くことのないよう、より一層緊張感を持って職務を遂行する旨、全職員に指導を行ったところであります。

#### (学校給食費について)

次に、学校給食費について申し上げます。

近年の物価高騰の影響により、本町では本年度から学校給食費を改定いたしました。国は小学校段階の学校給食費の負担軽減策として、給食無償化の経費を盛り込んだ「給食費負担軽減交付金」を創設し、先月、関連予算が成立したところであります。

これを受けまして、本町では国の交付金で不足する額を町が負担することとし、小学校及び義務教育学校前期課程児童の給食費を本年4月から無償とするほか、食物アレルギーにより給食を食べていない児童に対しましても、給食材料費相当額の支援を行うべく、関連する補正予算を本臨時会に提案させていただいているところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。